

番 号 : 140410

国 名 : ベトナム

担当部署 : 地球環境部 環境管理第二課

件 名 : 流域水環境管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (環境管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年7月上旬から 2014年8月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ  
ル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 12点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 12点
- (計100点)

類似業務 :	環境管理に係る各種業務
対象国/類似地域 :	ベトナム/全途上国

語学の種類：	英語
--------	----

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ベトナムでは飛躍的な経済成長に伴う工業化や都市化に伴い、汚染排水量が増加している。しかし、排水処理に係る施設整備や維持管理が不十分なこともあり、水環境汚染が深刻になっている。

そのためベトナムは、2003年に定めた「国家環境保全戦略」(旧戦略)に替えて2012年に、2020年を目標とした「国家環境保全戦略」(新戦略)を定めた。新戦略では、旧戦略の総括を行っており、MONRE(天然環境資源省)の設立や法整備等、環境保全に向けた制度構築が行われたことを評価している一方で、実際の汚染状況は悪化していることを述べ、引き続き環境保全に向けた国家的取り組みが重要とし、「汚染源対策及び汚染管理」を重要な戦略の一つとして挙げている。同戦略を踏まえて、MONREは環境汚染対策を強化しており、2014年には環境保護法の改正を予定する等、法律制定や制度設計等は進展が図られているが、制度に基づく施策実施まで進んでおらず、課題となっている。さらに、ベトナムでは、水資源管理の観点から、水環境管理を含めて、治水、利水も含めた総合水資源管理を進めており、MONREは従来の取り組みを強化する形で流域における地域横断的な水環境管理の推進を行っている。

こうしたベトナム側の取り組みへの支援を目的に、JICAは技術協力プロジェクトの実施等多くの協力を行ってきた。最近では、「全国水環境管理能力向上プロジェクト」を実施し、水環境管理強化に向けた政策立案能力や現場での実施能力向上のため支援を行ったが、環境管理の重要な役割を担うDONRE(地方省天然資源環境部)は、人員、人材、予算の不足や適切な環境管理に必要な経験、技術力はいまだ不足しており、さらに地域的連携は一部の河川で流域管理委員会が設置されるにとどまり、汚染地域における水環境管理行政を執行していく上での体制の強化が求められている。

以上を背景に、ベトナム政府は我が国に対して、流域環境管理の視点を踏まえた水環境管理能力の向上を目的とした支援を要請した。同要請を踏まえて、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の業務状況及び体制等を確認し、プロジェクトの実施に向けた情報を分析・整理したうえで、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)に合意すること目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して担当分野に係る協力計画策定のため、中央省庁と地方省(地方省は2~3の対象流域を選定の上決定する)において以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては必要に応じ監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2014年7月上旬)

- ①要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ②担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、現地調査での調査項

目を明らかにする。

- ③現地調査で収集すべき情報を検討し、ベトナム側関係機関（C/P機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案及び事業事前評価表（案）の担当分野関連部分を検討する。
- ⑤調査団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年7月中旬～8月上旬）

- ①JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②ベトナム側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
  - ア）ベトナム中央政府レベルの調査事項
    - a. ベトナム政府、特に MONRE の環境管理政策全般及び制度のレビュー
    - b. MONRE 及び関連省庁の水環境管理に係る政策と取り組み
    - c. 流域河川管理に係る関連組織の現状及び制度のレビュー
  - イ）地方省レベルの調査事項  
過去のプロジェクトでの対象 DONRE を主として、下記項目を調査する。調査対象 DONRE については、JICA が先方と調整を行い現地調査前に決定する。
    - a. 人民委員会（PPC）等の地方環境管理の制度及び実施体制のレビュー
    - b. 対象 DONRE 所管地域における水質汚染の現状及び課題の確認
    - c. 対象 DONRE を中心とした、水環境管理に係る政策と課題の確認
    - d. 水環境汚染管理業務の実施状況（環境モニタリング、事業所へのインスペクションの実施状況、モニタリングデータ、汚染源データの有無等）
    - e. 同じ河川流域に属する DONRE 間での連携状況（既存河川管理委員会の運営状況の確認含む）
  - ウ）その他
    - a. 他ドナーの水環境管理分野への支援状況
    - b. 貧困・ジェンダーについて配慮すべき事項
- ④MONRE、DONREによる流域水環境管理の実施促進に必要な技術協力内容を検討する。
- ⑤担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑥協力の枠組について実施機関等と協議、合意し、その内容につきM/M(Minutes of Meeting)（案）及びR/D(Record of Discussion)（案）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧上記調査結果を踏まえて、本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏める。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を当機構ベトナム事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（8月上旬～8月中旬）

- ① 事前評価表（案）作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに出席に、担当分野にかかる調査結果を報告する。

- ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりとする。

- (1) 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文）
- (3) 協議議事録
- (4) 収集資料一式

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載ください）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は、2014年7月20日～8月2日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 調査企画／評価分析（JICA）
- ウ) 環境管理（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所（またはプロジェクトチーム）による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿泊手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上

- 必要に応じあり（ベトナム語⇔英語もしくは日本語）
- オ) 現地日程のアレンジ  
当機構がアレンジします。
  - カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・ベトナム社会主義共和国 全国水環境管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告
  - ・ベトナム社会主義共和国河川流域水環境管理調査ファイナルレポート
- ② また、本業務に関する以下の資料を、当機構地球環境部環境管理二課 (03-5226-9544) にて配布します。
  - ・ベトナム社会主義共和国 全国水環境管理能力向上プロジェクト プロジェクト完了報告書

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上